○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

| 区分 | ■ 新　規　　□ 再提案 | | |
|---|---|---|---|
| 種類 | ■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの<br>□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの<br>□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの<br>□ その他（　　） | 分野 | □ 総務文教<br>■ 社会環境<br>□ 経済<br>□ 建設 |
| 要望先 | □ 国 | 担当省庁 | |
| | ■ 県 | 担当部局 | 健康福祉部 |
| | □ その他 | 名　　称 | |

| | |
|---|---|
| 件名 | **8　高速自動車国道での交通事故時におけるドクターヘリの本線上への着陸について** |
| 提案市 | 佐久市 |
| 提案要旨 | 現在、県内の高速自動車国道における交通事故の負傷者は救急車で搬送しており、病院到着まで時間を要しているのが実情である。負傷者を一刻も早く救命するため、ドクターヘリが事故現場近くの本線上に着陸することを可能とするよう要望する。 |
| 提案理由 | 平成28年1月15日に佐久広域連合管内の一般国道において大型スキー観光バスが転落し、多数の学生を含めた15名が亡くなる交通事故が発生した。<br>高速道路での事故でも重症者が多数発生することがあり、同様の交通事故が発生した場合には、機動性のあるドクターヘリが現場に急行し、一刻も早く医師が治療を行い、負傷者の救命を図るなど対応の整備が急務となっている。 |
| 現況及び課題等 | ドクターヘリは、事故現場等へ迅速に出動し、医師が直ちに負傷者や急病人の治療を行い、高度医療機関へ搬送し、救命に大きな役割を果たしている。<br>他県においては、東名高速道路、東北自動車道、中央自動車道、九州自動車道などで、本線上への着陸の実績がある。<br>しかしながら、長野県ドクターヘリ運航調整委員会で策定した「ドクターヘリ運用マニュアル」では、高速道路本線上への着陸が制限されているため、チェーン脱着所及びインターチェンジの作業ヤードに着陸できるが、本線上への着陸の実績はない。 |
| 関係法令 | 航空法第79条及び第81条の2<br>高速道路におけるドクターヘリ運用マニュアル<br>（信州ドクターヘリ運航調整委員会） |